

研修実施スケジュール・会場(令和7年度後期)

実施月	10月 (オンデマンド研修)	11月 (オンデマンド研修)	11月 (対面研修)
日時	配信期間 10月 3日(金) から 10月24日(金) まで	配信期間 11月 4日(火) から 11月25日(火) まで	1日目: 11月27日(木) 2日目: 11月28日(金)
会場	オンデマンド(試行実施) (詳細は後日受講票にて案内)	オンデマンド(試行実施) (詳細は後日受講票にて案内)	エル・おおさか (大阪府立労働センター) 南館5F: 南ホール
お申込は こちらから (研修3か月前 より受付開始※)			
実施月	12月 (オンデマンド研修)	令和8年1月 (オンデマンド研修)	令和8年3月 (オンデマンド研修)
日時	配信期間 12月 3日(水) から 12月24日(水) まで	配信期間 1月 9日(金) から 1月30日(金) まで	配信期間 3月 3日(火) から 3月24日(火) まで
会場	オンデマンド(試行実施) (詳細は後日受講票にて案内)	オンデマンド(試行実施) (詳細は後日受講票にて案内)	オンデマンド(試行実施) (詳細は後日受講票にて案内)
お申込は こちらから (研修3か月前 より受付開始※)			

※申込には大阪府行政オンラインシステムへの登録が必要です。

※申込の受付開始は研修開催の3か月前からです。(該当日が閉庁日の場合は翌開庁日から)

閉庁日: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

※申込の締切は研修開始日の1週間前までです。

なお、申込人数が上限に達した場合は、申込締切日前に受付を終了する場合がございます。あらかじめご了承ください。

【会場】



対面での研修は、エル・おおさかで実施します。

エル・おおさかは本館と南館があり、
それぞれエレベーターが異なりますのでご注意ください。

所在地: 大阪市中央区北浜東 3-14

最寄駅: ・京阪本線、大阪メトロ谷町線「天満橋」駅から
西へ約 300m
・京阪本線、大阪メトロ堺筋線「北浜」駅から
東へ約 500m

* 大阪府知事(商工労働部雇用推進室)にお申しいただいた内容は、大阪労働局へも提出されます。

* お申しいただいた際の個人情報は、受講申込者・修了者の把握等、新任・基礎研修の実施及び公正な採用選考制度の普及・啓発に関する目的以外には使用いたしません。

主 催／大阪府 共 催／大阪労働局 協 力／大阪企業人権協議会

受講料無料

オンデマンド研修
対面研修

公正採用人権啓発
推進員向け

公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」

(令和7年度後期)

オンデマンド研修
実施中

配信期間中
何度でも繰り返し
聴講して OK

もう会場まで出向く
必要はありません!

オフィスで!
出先で!

あなたの働き方にあわせて 受講ができます!

目的

公正採用選考人権啓発推進員の
責務と果たすべき役割を
正しく理解していただくた
め、推進員に係る基礎的な
知識を身に付けていただきま
す。

受講 対象者

新しく選任された推進員、
及び以前より選任されている
推進員で、「新任・基礎研修」
を受講されていない方が
対象です。

実施 概要

研修は全7講座、
オンデマンド研修及び
対面研修で実施しており
ます。
どの実施月でも受講する
ことができます。

公正採用選考人権啓発推進員制度について

大阪府では、従業員25名以上(公益性の高い事業者等については従業員25名未満でも対象)の事業所においては、公正採用人権啓発推進員の設置が必要です。

公正採用選考人権啓発推進員制度については、右記の QR コードをご確認ください。

〈大阪府 HP〉
公正採用選考人権啓発
推進員制度



新任・基礎研修 講座内容

1 日 目

- ① **推進員の役割**（10:30～11:30）
～推進員の制度概要、推進員に関わる法令など～
推進員になれば何をすべきなのか？推進員制度と推進員の役割である公正な採用選考について関係法令等を通じて学ぶ。
- ② **企業と人権 1 ～ 3**（12:30～15:40）
～企業が人権問題に取り組む必要性～
偏見とは？差別とは？社会に潜む誤解は無くなっていない。営利企業がなぜ人権問題に取り組まなければならないのかを学ぶ。
～企業倫理に基づく社内体制～
法令遵守（コンプライアンス）の徹底や企業倫理に基づく社内体制の確立など人権研修を実施するメリットを認識する。
～企業の様々な人権活動事例～
個人情報保護など新たな人権問題、企業の海外進出による国内外の外国人労働者との関係など企業の様々な人権活動について学ぶ。
- ③ **企業とLGBT**（15:50～16:50）
～多様性を認め合う職場づくり～
LGBTをはじめとして、個人の性自認、性的指向などは一様ではなく、多様な性がある。基本的な知識、選考の際に配慮することや働く環境整備に向けた考え方などを学ぶ。

2 日 目

- ④ **企業と同和問題**（10:00～11:30）
「同和問題とはなにか？」「同和問題の歴史」などの同和問題の基礎を学ぶとともに、部落差別の実態、今後の同和問題の解決に向けた企業の果たすべき役割について考える。
- ⑤ **企業と障がい者雇用**（12:30～13:50）
障がい者の社会的自立、すなわち「職業」を通じての自立が障がい者福祉の基本である。企業の障がい者雇用の実例を学ぶことにより、ノーマライゼーションの理念に基づく社会の実現に向けた課題を認識する。
- ⑥ **企業と在日外国人**（14:00～15:20）
日本には韓国・朝鮮籍をはじめとした多くの外国人が暮らしています。その歴史的経緯や民族・文化の違いを認め尊重しあう「共に生きる社会」をつくるために、企業として認識すべきことを学ぶ。
- ⑦ **企業と男女機会均等**（15:30～16:50）
女性が能力を十分に発揮するための雇用環境の整備が企業に求められている。「男女雇用機会均等法」を中心に固定的な性別役割分担意識を解消するためにどうすべきかを考える。

<参 考>講 師 団

令和6年度に講師を担当いただいた方々です。（50音順）下記以外の講師も予定しています。

安 藤 正 彦	大阪同和・人権問題企業連絡会	棚 田 洋 平	(一社)部落解放・人権研究所 業務執行理事兼事務局長
乾 伊 津 子	NPO 法人大阪障害者雇用支援ネットワーク	玉 木 敦 子	トータル人事・労務オフィス
岩 崎 寿 英	ピークリエイト社会保険労務士事務所 代表	永 田 智 之	大阪同和・人権問題企業連絡会 常務理事
上 田 大 造	(一財)大阪府人権協会 事業部部长(人権啓発担当)	朴 洋 幸	NPO法人トッカピ 代表理事
郭 辰 雄	NPO法人コリアNGOセンター 代表理事	本 郷 浩 二	(一財)大阪府人権協会 事業部部长(相談支援担当)
桂 木 祥 子	NPO 法人 QWRC 理事	宮 前 綾 子	(一財)大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長
金 井 敬 三	大阪企業人権協議会 特任講師	文 公 輝	NPO法人多民族共生人権教育センター 事務局長
酒 井 京 子	大阪市職業リハビリテーションセンター 所長	八 木 裕 之	HRM総研八木社会保険労務士事務所 代表
桜 井 敏	大阪同和・人権問題企業連絡会 常務理事	渡 邊 悟	(株)アソウ・ヒューマニーセンター 主任
柴 原 浩 嗣	(一財)大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長		

研修受講にあたってのお知らせ

オンデマンド研修をお申込の場合

- 申込をした月の配信期間内に全ての講座を受講し、レポートの提出など修了要件を満たす必要があります。配信期間内に受講できなかった講座を別月に繰り越すことはできません。（令和6年度より）

対面研修をお申込の場合

- 全ての講座を1年以内に受講する必要があります。受講できなかった講座を別月に繰り越すことが可能です。オンデマンド研修との併用はできかねます。必ず、別月の対面研修をお申込みください。（令和6年度より）（1年以内とは、最初の講座受講日から起算し、1年を経過する日の属する実施月までです。）
- 対面研修実施日の午前7時時点で大阪府内いずれかの地域に「特別警報」または「暴風警報」が発令されていた場合は、「当日の研修を中止」します。

共通

- 研修に関するレポートは、全ての講座を受講後（オンデマンド研修の場合は配信終了後）2週間以内にご提出いただく必要があります。
- レポート内容を確認の上、修了要件を満たされた方には、システムより大阪府知事名で修了証書をオンライン交付いたします。
※修了証書ダウンロード方法は、大阪府ホームページ「公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」のご案内」をご確認ください。
- 修了証書の交付にあたり、「部落解放・人権大学講座」を既に受講された方は、2日目の講座（企業と同和問題、企業と障がい者雇用、企業と在日外国人、企業と男女機会均等）の受講を免除することができますので、お申出ください。
- 受講者自身で資料の準備が必要です。資料の準備方法は、受講票および受講案内をご確認ください。対面研修の場合は、研修受講のための筆記用具もご持参ください。
- 受講にあたり配慮事項がある場合は、事前にお問い合わせ先までご連絡ください。

研修受講申込方法

- 受講にあたっては、事前にお申込みが必要です。
- 受講希望者は、裏面「研修実施スケジュール・会場」をご確認のうえ、QRコードよりお申込ください。
※お申込には、大阪府行政オンラインシステムへのご登録が必要です。
※1度ご登録いただくと、同じID・パスワードでレポート提出ができます。
※やむを得ない理由により、大阪府行政オンラインシステムへのご登録が難しい場合はその旨下記メールアドレスもしくはお電話にてご連絡ください。
- 対面研修の場合は、研修日の1週間前に、受講票をシステムよりオンライン交付します。受講票のダウンロード方法は下記URLよりご確認ください。対面研修の場合は、受講票をお持ちいただき（携帯のスクリーンショット可）、直接会場へお越しください。
- オンデマンド研修の場合は、配信開始の1週間前に、受講票および受講案内をシステムよりオンライン交付します。受講方法は下記ホームページ（QRコード）をご確認ください。

大阪府ホームページ

「公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」のご案内」



お問合せ・申込先
大阪府商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労政・労働福祉グループ
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館 10 階
TEL (06) 6210-9518
E-mail koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp